

## 「我が国の防災・減災体制のあり方に係る検討報告書 ～ 防災庁（仮称）創設の提案 ～」案の概要（1 / 2）

## 第 1 部 問題提起

## 1 現行体制で“国難”となる巨大災害に対応できるのか？

現行体制のままでは南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の“国難”に対応できないことを、インパクトを持たせて主張

## 2 想定される混乱

国難レベルの災害により想定される混乱を記載

## (1) 甚大な被害

- ・首都直下地震や南海トラフ地震では、地震、火災、津波により、甚大な人的・物的な被害が見込まれ、同時多発する火災は消火が進まず、延焼被害が拡大していく。
- ・ライフライン断絶が各地で発生し、被災者は長期に渡り不便な生活を強いられる。
- ・高層建物でも停電によるエレベーター停止などで生活が困難となる。耐震化等されていても長周期地震動が発生すると、固定されていない家具等により内部が損壊し、人的被害も発生する。

## (2) 逃げ惑う被災者・避難者

- ・被災者が自分の行くべき避難所がわからず彷徨いだす一方で、開設できない避難所が発生、広域避難等への調整も出来ず、住民はパニックに陥る。
- ・要配慮者避難が容易に進まない。福祉避難所も十分でないため要配慮者対応が十分に行えず、損壊等した危険な自宅に残ったり、引き返したりする人が現れる。
- ・線路が寸断され、駅へ殺到した乗客は帰宅困難者となって街中に溢れかえる。
- ・災害時の情報発信が後手に回り、情報不足と錯綜による混乱が拡大する。

## (3) 発揮できない国の指揮

- ・専任大臣等の不在により、これまでの知見が活かされない。
- ・首都圏の交通被害により必要職員の確保に時間を要する。代替庁舎への移動も、全壊・焼失するエリアに阻まれたり交通網の寸断等のために困難である。相次ぐ支援要請に対し各省庁が必要な指示が的確に出せない。
- ・スタッフに余裕が無いため、現地対策本部の設置が進まない。
- ・国の情報収集が一元化されないため省庁ごとのバラバラな情報が錯綜する。

## (4) 低下する被災自治体機能

- ・渋滞や放置車両に阻まれ、救助車両は立ち往生し、空からの救助も困難を極める。
- ・人的応援調整もバラバラなため、必要な人材が被災地に届かない。
- ・自治体運営人材の応援調整は事前シナリオが無く、適切な人的応援ができないため、防災力の不十分な自治体が疲弊する。

## (5) 届かない支援物資

- ・物流の不統一により、物的支援のミスマッチが拡大し、避難生活が立ちゆかなくなる。
- ・広域避難の必要に迫られても、国が主導できず、被災自治体の混乱が拡大する。

## (6) 長引く復旧・復興

- ・東日本大震災や熊本地震など過去の災害の教訓が蓄積されておらず、災害のたびに同じ課題でつまずく
- ・国の戦略や自治体の事前計画がないため、資源の非効率な投入により、復旧・復興が長引く。

## 3 “国難”に対処するために

国、地方自治体、企業、民間組織、国民といった全ての主体が一体となり“国難”となる巨大災害に対処する新たな体制の構築が必要

↓

国に、防災の主流化を国全体に浸透できる強い調整能力、防災・減災に関する幅広い知見の蓄積、豊かな知識や経験を持ったスタッフ陣、これらを有する新たな双眼的組織が不可欠

↓

「防災庁（仮称）」の創設

## 第 2 部 分析と提案

## 第 1 章 新たな防災・減災体制はどうあるべきか？

## 1 なぜ新たな官庁が必要なのか？

防災庁（仮称）の必要性を 7 項目提示

- (1) 国民の防災意識を高めるため（防災・減災の推進役）
- (2) 強い調整力で事前対策から復興までを総合的に進めるため（防災の主流化と創造的復興）
- (3) 災害情報の一元化を図るため（防災情報発信の司令塔）
- (4) 全自治体の確実な防災対応力の向上のため（防災体制水準の確保）
- (5) 自治体等との緊密なネットワークを確保するため（顔が見える関係の構築）
- (6) 災害ノウハウや調査研究成果活用のため（経験や知見の高度化）
- (7) リダンダンシーを確保するため（首都機能のバックアップ）

## 2 どのような機能を持つべきか？（現状と課題・その対応）

事前計画を含めた体系的な復旧・復興／災害検証と事前シナリオ／科学技術の活用／自治体の体制向上／自治体支援／人材確保／新たな課題への対応

## 第 2 章 防災庁（仮称）創設の提案

## 1 防災庁（仮称）の組織

< 基本的な考え方 >

- ・政策立案・総合調整機能の強化
- ・バックアップやネットワーク構築のための複数拠点設置（東京、関西、東北）
- ・業務を東日本・西日本に分けて所管し、各々が広域連合などの地方公共団体と連携
- ・復興政策等から得られた知見も活かし、事前対策から復興までの一連の災害対策を担当

## 2 防災庁（仮称）創設の効果

- ・事前の備えの充実（住民・企業の高い防災意識、あらゆる災害に対応できる事前シナリオ、情報技術を生かした災害対応支援システム、高水準の自治体防災力 など）
- ・大規模災害への対応の円滑化

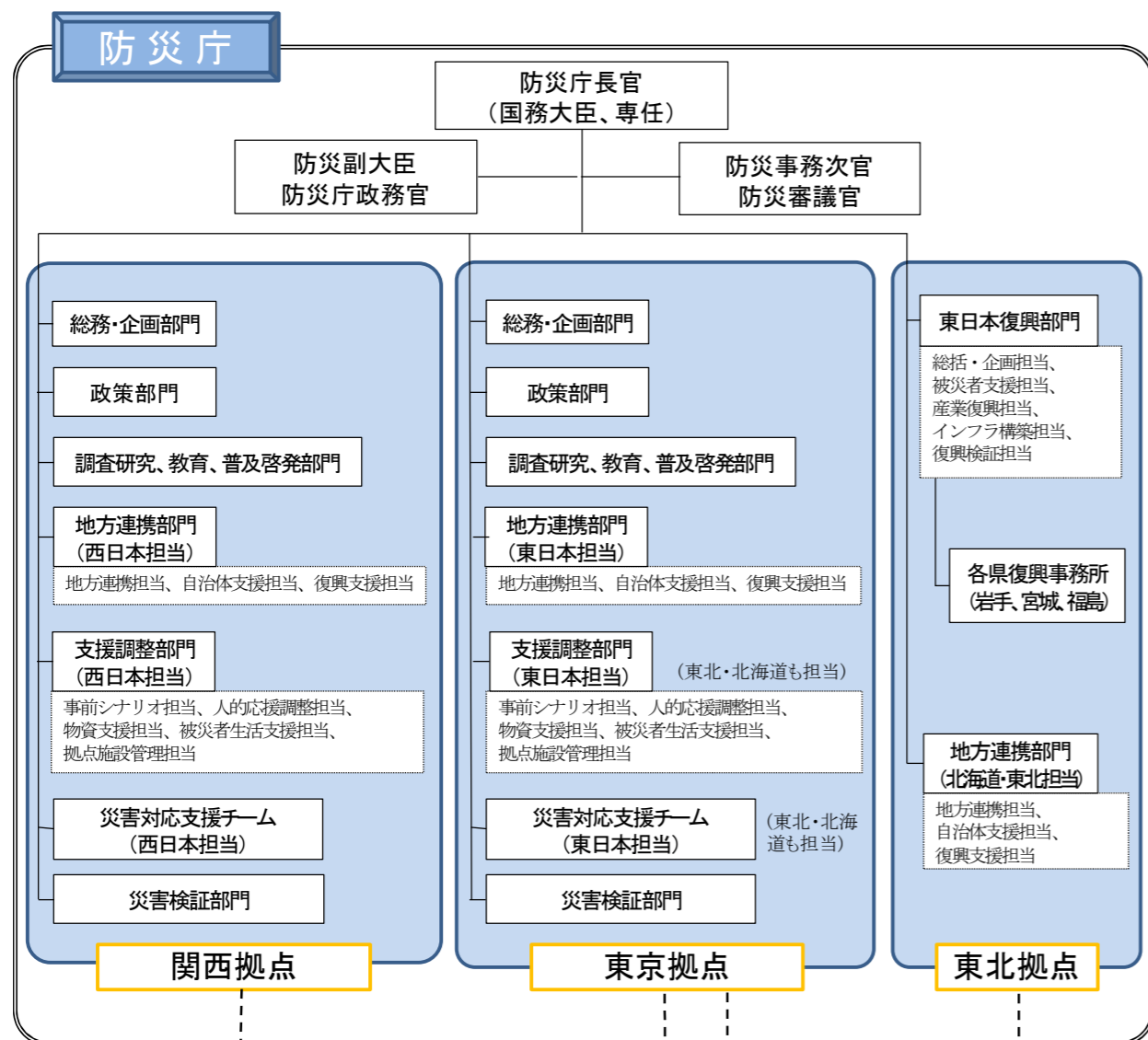
## 3 拠点を関西に設置する優位性

国・大学・研究機関等の集積、関西広域連合の取組

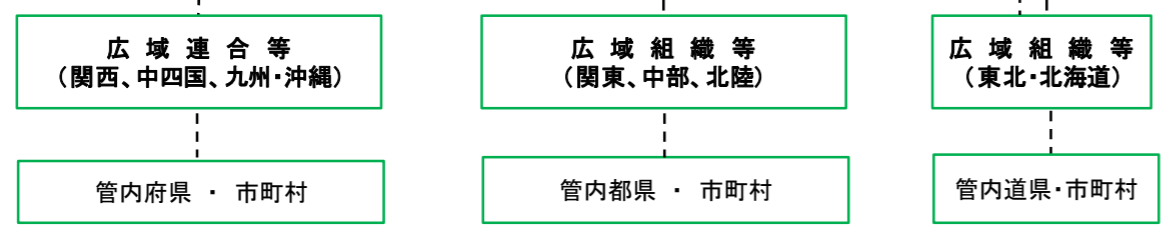
## 4 防災庁（仮称）創設後の課題の例示

「我が国の防災・減災体制のあり方に係る検討報告書 ～ 防災庁（仮称）創設の提案 ～」案の概要（2 / 2）

【 防災庁（仮称）の組織図（案） 】

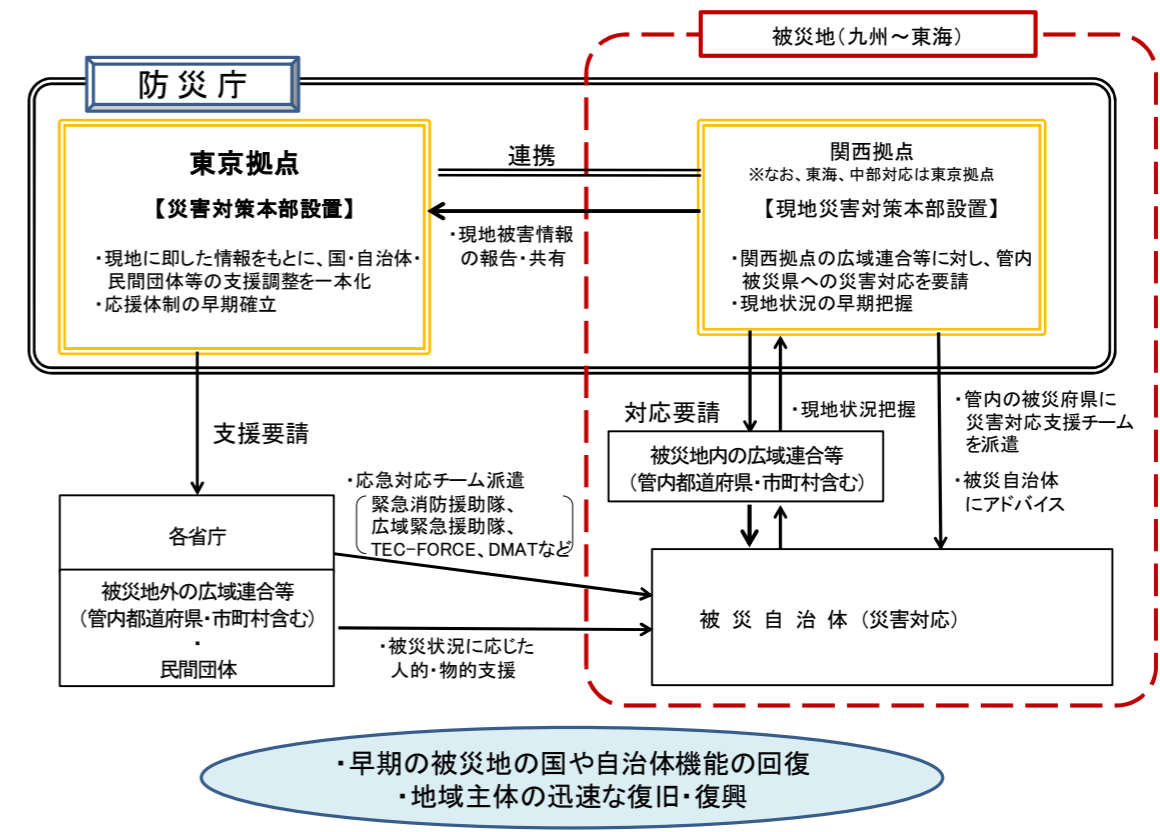


地方公共団体



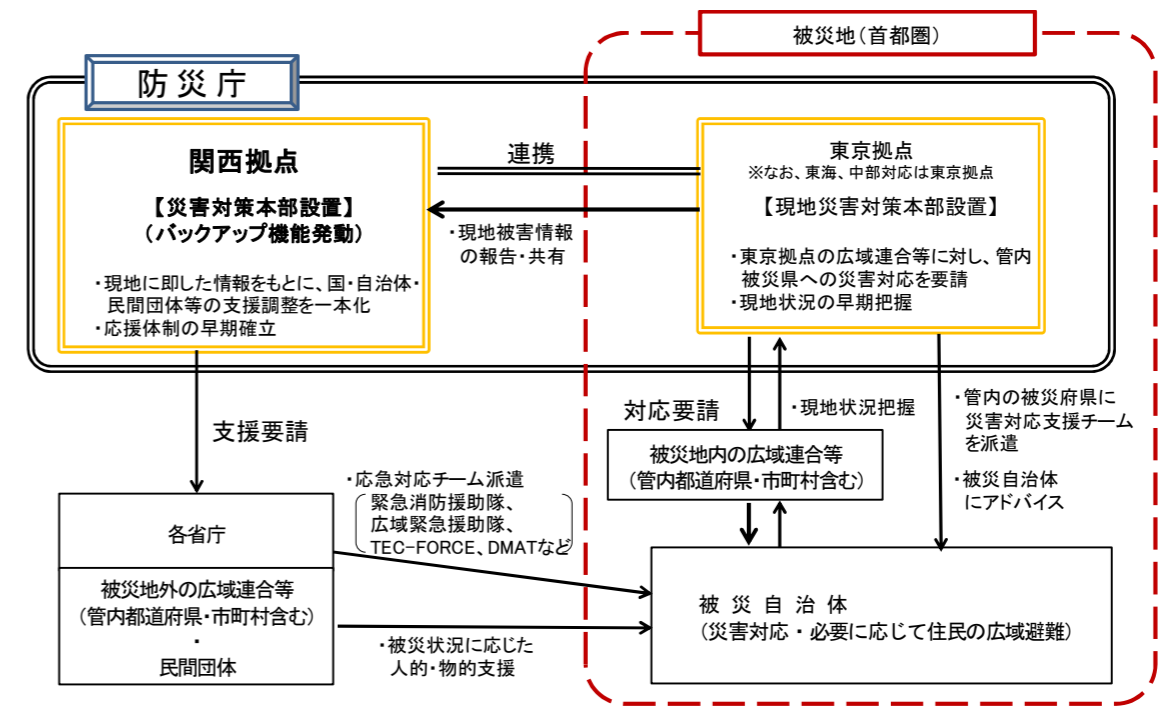
【広域連合等の役割】  
 ・平時から、防災庁各拠点に所在の広域連合等は、訓練、研修、調査研究等を通じ、防災庁と顔の見える関係を構築。  
 ・災害時には、防災庁の支援チームと連携して、都道府県・市町村と共同で応援体制を構築し、所管エリア内外の災害対応・復旧・復興を支援する。

【 大規模災害発生時の対応イメージ（南海トラフ巨大地震）】



・早期の被災地の国や自治体機能の回復  
 ・地域主体の迅速な復旧・復興

【 大規模災害発生時の対応イメージ（首都直下地震）】



・我が国の行政・経済機能被害の最小化  
 ・地域主体の迅速な復旧・復興